

令和4年度第1回市川市下水道事業審議会 資料

下水道事業の経営改善に 向けた取り組みについて

市川市 水と緑の部 下水道経営課

1. 公共下水道接続率の向上

1. 公共下水道への接続啓発

水洗化普及員(シルバー人材センター会員)が、市内在住の未接続家屋の所有者を戸別訪問し、早期に水洗化するよう貸付金制度等の活用方法なども周知しながら、普及に関する案内を実施

【水洗化人口の推移】

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減 (R2→R3)
行政人口 (人)	491,821	492,283	491,545	△738
処理人口 (人)	370,200	373,500	377,400	3,900
水洗化人口 (人)	343,200	346,100	350,200	4,100
水洗化率 (%)	92.7	92.7	92.8	0.1
普及率 (%)	75.3	75.9	76.8	0.9

1. 公共下水道接続率の向上

2. 市川市水洗便所改造資金貸付条例について

市川市水洗便所改造資金貸付条例（昭和48年制定）により、公共下水道の整備区域内の水洗普及を図ってきたところだが、令和4年度より、利便性を高めるため、変更を加えた。

項目	内容	令和4年度からの変更点
対象者	戸建て（持ち主）	変更なし
	戸建て（賃 貸）	貸主が居住してなくても可
	共同住宅	新規追加

<貸付額及び償還期間>

- ① 汲取式便所を水洗式便所に改造する工事を伴うもの、40万円以内（償還期間50か月以内）
- ② 上記以外の工事を伴わないもの、30万円以内（償還期間40か月以内）
- ③ 共同住宅1棟につき、80万円以内（追加項目）
（償還期間80か月以内、1回の償還金額は10,000円以上）

2. 下水道使用料滞納整理の強化について

滞納整理強化に向けた取り組み



市職員と受託者の役割を明確にし、収納率の向上に努める

【受託者】 対象 約 9,000件、169,000,000円（3年度末）

滞納額 10万円未満

差押予告通知書の発送、電話等で反応があった滞納者に対する納付指導等

【市職員】 対象 約 280件、50,000,000円（3年度末）

滞納額 10万円以上

滞納者への財産調査、滞納処分の実施等

【収納率・滞納額の推移】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収納率	93.1%	93.3%	93.7%	95.7%
滞納額	322,462,187円	324,168,795円	347,299,013円	219,937,533円

3. 一般会計との負担区分明確化の検討

1. 現状の基準外繰入の考え方

企業債元金償還に充てる資金不足を見込み一般会計から出資金の繰入を実施

2. 今後の基準外繰入の方針

地方公営企業の基本原則である「独立採算制」、「受益者負担」の観点から、一般会計と下水道事業会計との負担区分を明確にし、「基準外繰入の見える化」を検討

項目	今後の対応
汚水建設改良費 一般財源分	【汚水私費の原則】 ⇒ 使用料で賄っていく 汚水にかかる経費については、使用料改正で必要額を賄っていく
雨水建設改良費 一般財源分	【雨水公費の原則】 ⇒ 一般会計補助金 建設時に一般財源分を一般会計補助金として繰入を行い、減価償却相当額を収益化していく。
下水道使用料 生保減免分	【受益者負担の原則】 ⇒ 経過措置を設け、減免の廃止を検討 他の使用者が負担することは、受益者負担の原則に反するものとなる。
受益者負担金 減免分	【受益者負担の原則】 ⇒ 一般会計補助金 減免分は使用料対象経費の増大を招き、適正な使用料とならないことから、一般会計補助金として繰入を行い、使用料対象経費を適正なものとしていく。

3. 一般会計との負担区分明確化の検討

3. 基準額繰入の推移及び今後の見込

【現行】	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
出資金	400,644,979	803,165,000	799,994,000	23,626,000	107,824,000
汚水建設改良費 一般財源分	626,725,552	340,629,429	339,396,008	406,607,116	609,296,539
雨水建設改良費 一般財源分	136,805,822	109,107,209	95,950,041	117,360,419	132,285,039
下水道使用料 生保減免分	32,758,347	34,698,759	41,714,319	41,401,120	44,488,869
受益者負担金 減免分	17,749,817	124,151	1,742,180	14,680,362	38,016,284
合計	400,644,979	803,165,000	799,994,000	23,626,000	107,824,000

《年平均4億2,700万円》

【見直し後】		
0	0	0
使用料で賄う部分		
118,061,706	118,061,706	118,061,706
38,019,618	廃止	
23,482,154	23,482,154	23,482,154
179,563,478	141,543,860	141,543,860

《従来の半分以下》